



笠間市 地域包括支援センター
KASAMA

包括ケア会議だより

Vol.8
R2.11.26

こんにちは。笠間市地域包括支援センターです。

冬らしい寒さになってきました。防寒対策・体調管理に努めましょう！

今年度の包括ケア会議は個別事例検討会として開催しています。今回は、消費生活センター、警察署、居宅介護支援事業所、社会福祉協議会、市職員の皆さんにご参加いただきました。

★支援困難事例について検討しました。

今回検討したのは「消費者被害に遭った独居高齢者のケース」です。

ご本人は、突然訪問してきた業者と自宅の改修工事の契約を即決してしまい、数百万円の支払いを済ませてしまいました。生活支援に来ていたヘルパーが業者の存在に気づき、関係機関に連絡して状況が明らかになりました。

出席者からは、「契約書に不備がある場合は法定書面を交付したとみなすことはできず、8日間を過ぎた後でもクーリング・オフが可能である」、「工事内容の妥当性は専門家に相談して確認することができ

る」、「契約書類の有効性は消費生活センターに相談して確認することができる」などの意見が出ました。

被害を未然に防ぐため、必要に応じて警察にパトロールを依頼するなど日々の見守り体制強化が必要であることを確認しました。消費者被害の相談については、今後は消費生活センターが対象者宅へ訪問対応することも検討することになりました。

また、市民向けの情報発信やセミナーの開催など防犯意識の啓発にも努めていくことになりました。

10月の検討事例の経過報告

★本人・家族に危機意識が乏しく、適切なケアが導入できないケース

訪問看護の支援を継続中です。子が多様なサービスを利用できるよう再度病院受診へ繋げるように、また家族以外の親族との接点を持てるように、引き続き多職種で根気強く関わっていく方針です。



困難事例でお悩みでしたら、一緒に事例検討しませんか？

下記までご連絡よろしくお願いたします。

検討事例
募集中



笠間市地域包括支援センター TEL 0296-78-5871